

令和6年度 第6回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

日時:令和7年3月17日(月) 9時58分～11時24分

会場:鹿屋体育大学大会議室(web 同時開催)

出席者:【学内委員】金久、前田、猪村、印南の各委員

【学外委員】上治、小川、藤本、中西、宮嶋、森岡の各委員

欠席者:なし

オブザーバー:武隈監事、小林監事

列席者:北村学長補佐、田巻学長補佐、竹中学長補佐、藤田学長補佐、関附属図書館長、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長

議事:

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

1. 確認事項(確認資料1)

令和6年度第4回及び第5回の議事要旨案について確定された。

2. 審議事項

(1) 令和6年度鹿屋体育大学補正予算(案)について(資料1)

猪村委員から、配付資料に基づき令和6年度補正予算(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 令和7年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について(資料2)

猪村委員から、配付資料に基づき令和7年度当初予算案について説明があり、補足として、1月の本会議で質問のあった広報関連経費について、令和7年度予算案では前年度比15%アップの約3300万円を計上し、広報活動の充実に取り組むことが説明された。審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件に関連して以下のとおり委員から質問や意見が寄せられた。

○:物件費8億円の内訳は、教育51%、研究28%、その他21%とのことだが、他大学も同程度の内訳となっているか。また、教育より研究に関する経費の割合が高い大学があるか。

●:経費内訳については、本学では教育に関する経費の占める割合が高い傾向があるが、これは大学の特色によって変わってくると考える。教育より研究に関する経費の割合が高い大学が具体的にあるかどうかについては、現時点では確認できていない。

○:屋内プールの改修工事について、新しい設備を入れるのではなく現状を維持するような改修なのか。

●:基本的には現状の機能を維持するために、老朽化した部分等の改修を行うものである。

○:SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターはプロスポーツ選手などにもよく利用されているため、改修後は、プールも様々な方々が利用できるように運用されるといいのではないか。

○:広報に係る予算が前年度比15%アップとのことだったが、増額した分をどのように使うのか。

●:増額分は入試広報や大学により関心を持ってもらえるような広報活動の充実のために使用する予定である。

- :学長裁量経費を増額することだが、その意図や用途を教えてください。
- :本学の中期目標・中期計画の中で、学長裁量経費を増やすことを掲げている。各年度における戦略的な事業の強化などを狙いとしており、学生の自発的な挑戦に対する支援や教員の国際論文投稿に対する支援を充実させたいと考えている。
- :先生方が研究費をどのように確保しているのかを教えてください。また、図書館の予算削減に係る理由や限られた予算で図書館を充実させるための対応策を教えてください。
- :教員個人の研究費については、学内予算に頼らず科研費などの外部資金を獲得するよう、私の着任時から取り組みを進め、この3年で科研費の獲得率は上がってきた。今後は、スポーツイノベーション推進機構の各部門で連携し、または他大学と共同で、プロジェクト型の大規模な外部資金の獲得に向け、取り組んでいく。
- :スポーツイノベーション推進機構の設置の目的の一つは、外部からの研究費の獲得である。民間企業と大学をつなぐため、民間企業とのクロスアポイントによるURA(University Research Administrator)の採用、スポーツ産業展示会等の共同研究・受託研究のPR、スポーツ産業展示会の学内開催等の取り組みを行っている。
- :ここ数年、図書館の在り方についてはデジタル化の方向に大きく変わってきている。研究紀要の印刷をやめ、デジタル化することで印刷費を削減するなどの工夫も行っている。
- :図書館予算の削減は、算定上は主に図書購入費であり、学内全体の予算が不足しているため、前年度比約400万円減と経費をおさえている。なお、教育研究上どうしても必要な図書の購入のために足りない場合には、年度の途中で見直す可能性もある。
- :図書購入費の削減に関連して、電子ジャーナルの年間購読料等が年々上がり、予算確保が難しいことが課題としてあるかと思うが、多くの教員に関係するような専門分野のジャーナルについて継続・廃止等の決め方あるいは予算などの状況を教えてください。
- :本学では、厳しい財政状況の中でも電子ジャーナルの契約は継続している。購入するジャーナルについては、教員のアンケートなどを基に決定している。なお、海外ジャーナルへの論文投稿に係る費用については、学長裁量経費で支援している。
- :質疑応答の中で、他大学と研究に関するつながりがあると説明があったが、国立スポーツ科学センター(JISS)以外にも協定等を締結している大学や機関があるか。
- :研究に関していうと、学術共同研究員という形で、長期間にわたり共同で研究を行っている大学や機関がいくつかある。例えば、奈良先端科学技術大学院大学や産業技術総合研究所とは水泳の研究を行っている。その他にも、SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターは様々な大学や研究機関に共同利用として活用いただいている。
- :JISSとは長年つながりがあるかと思うが、具体的な内容を教えてください。
- :JISSとのつながりの主なものとしては、「連携大学院」である。博士後期課程の研究指導ができる基準を満たした研究者がJISSにおり、鹿屋体育大学の教員と一緒に博士後期課程の研究指導を行い、博士号を授与している。関東圏のスポーツのトップコーチ等が生活環境(住居や職場)を変えずに研究指導を受け鹿屋体育大学の博士号を取得できるという仕組みである。

(3) 令和7年度鹿屋体育大学資金管理運用方針(案)について(資料3)

猪村委員から、配付資料に基づき令和7年度資金管理運用方針(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件に関連して以下のとおり委員から質問が寄せられた。

- ：附属病院の欄があるが、鹿屋体育大学に附属病院はあるのか。
- ：附属病院はない。資料 3-2 の表は文科省の指定様式のため附属病院の欄があるが、数字(0)が入っていると施設があるかのような誤解を招くため、次年度以降は横線(-)とするなど表記を改める。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料4)

田代総務課長から、配付資料に基づき人事院勧告に基づく職員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件に関連して以下のとおり委員から質問や意見が寄せられた。

- ：勤勉手当という名称は時代にそぐわないため、すぐには難しいかもしれないが将来的には、よりモチベーションが上がるような鹿屋体育大学オリジナルの名称に変えてはどうか。
- ：国家公務員等も勤勉手当という名称であり、名称変更は簡単ではないと思われるが、前向きな意見として、今後の参考とさせていただきたい。
- ：人事院勧告は、令和7年度にさらなる増額改訂が行われるとみられる。鹿屋体育大学は人件費の割合が高く、物価も上昇しているが、運営費交付金がつく見込みはあるのか。
- ：令和6年度の人事院勧告では3%の増額が行われており、本学を含む国立大学全体として国に対して財政措置を要望してきたところである。なお、次年度にさらなる増額が行われる可能性があるが、予算が確保されない場合は、経営判断として完全準拠を行わないという選択肢も考えざるを得ない。
- ：東京大学が授業料の値上げを行ったが、国の標準額の変更なども参考にしながら、本学でも授業料の値上げを含めて検討の必要が出てくると思われる。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学就業規則等の一部改正について(資料5)

田代総務課長から、配付資料に基づき育児・介護休業法改正に伴う就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3. 報告事項

(1) 令和7年度入学生の入試状況について(報告資料1)

前田委員から、配付資料に基づき令和7年度入学生の入試状況について報告があり、加えて、入試広報として実施したあるいは今後実施を予定している取組について報告があった。

また、以下のとおり委員から意見が寄せられた。

- ：入試広報の取組として、OB・OGに協力を依頼するという話があったが、同窓会との協力について、もっとできることがあるのではないかと思う。
- ：令和7年度は同窓生と学生をつなぐプラットフォームとなるシステムの構築に予算を付けた。令和7年度は本学1期生の多くが還暦を迎えることから、11月には還暦祝いのイベントも実施予定である。本学としても同窓生・同窓会とのつながりを強化したいと考えている。
- ：今回は還暦祝いとのことだったが、企業で要職に就くのは50代が多いと思われるため、50歳や55歳など、もっと早い段階でもいいのではないか。

(2) 令和6年度授業料免除等の実施状況について(報告資料2)

藤田学長補佐(学生支援担当)から、配付資料に基づき令和6年度授業料免除等の実施状況について報告があった。

(3) 施設整備費補助金(災害復旧事業)交付決定について(報告資料3)

猪村委員から、配付資料に基づき、施設設備費補助金の交付決定について報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(4)本学関係者の活躍について(報告資料4)

あべ松事務局次長から、配付資料に基づき本学関係者の活躍について報告があった。

4. その他

(1)令和7年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

田代総務課長から、配付資料に基づき、次年度の経営協議会の開催予定について説明があった。

以 上